

令和3年12月28日

市内高齢者施設長 市内介護保険事業所管理者 様

千葉県保健福祉局高齢障害部
介護保険事業課長

令和4年1月～3月の高齢・介護施設等の従事者に対するPCR検査について（周知）

平素より、新型コロナウイルスの感染防止のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

標記につきましては、本年3月より、委託により無料の行政検査を行い、皆様にご案内してきたところです。

来年1月以降につきましては、新規感染者数の動向等を踏まえ、次のとおり配布済みの抗原簡易キットや日本財団が行う無料PCR検査を活用いただくとともに、委託による無料の行政検査については陽性者（抗原簡易キット等で陽性反応が出た者も含む）が発生した施設・事業所を対象とすることといたしましたので、お知らせします。

なお、新規入所者の検査費用助成は、引き続き3月まで実施いたします。

コロナ対策の観点から引き続き感染予防にご協力いただくとともに、検査体制変更についてご理解いただきますよう、お願いいたします。

1 抗原簡易キット

- ・ 厚生労働省より、今年度分について希望施設・事業所に配布済みです。
- ・ キットの数量の不足等ありましたら、当課にご相談ください。
- ・ 当検査で陽性反応が出た施設・事業所については、下記3の「委託による行政検査」の対象としますので、ご活用ください。

2 日本財団が行う無料PCR検査（高齢者施設・事業所）

- ・ 別添日本財団のチラシのとおりです。
- ・ 検査費用無料、1回/週を上限として、郵送や条件に応じて施設・事業所への個別訪問回収も行われてるとのことですので、下記HPを確認し、積極的にご活用ください。

<参考：日本財団HP>

<https://www.nippon-foundation.or.jp/>

3 委託による行政検査

- ・ 対象を陽性者が発生した施設・事業所（抗原簡易キット等で陽性反応が出た者も含む）の全ての従事者とします。
- ・ 利用回数は月1回とします。

4 具体的な検査までの流れについては、別紙「令和4年1月以降の千葉県高齢・障害者施設・事業所の従事者向けPCR検査の流れについて」をご確認ください。

（問い合わせ）千葉県役所高齢障害部介護保険事業課企画指導班

（Mail）kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp 043-245-5068